

Ⅱ 区がめざす将来像をお示します

～ 基本構想・おおた未来プラン10年 ～

平成20年10月に基本構想が区議会において議決され、区の20年後の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を定めました。これは大田区の長期的なまちづくりの目標であり、区が行う全ての事業は、この将来像の実現に向けて実施しています。

基本構想の議決を受け、平成21年3月には区の基本計画である未来プランを策定しました。未来プランに掲げる主な事業は、将来像を実現するために着実に推進しなければならないものであり、区は毎年その進捗状況を公表しています。未来プランは、区民の皆さまの参画を頂きながら作成したもので、その推進・公表は区の責務です。

一方、計画策定時から期間が経過するにつれ、区を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。長期的な経済停滞や雇用情勢の悪化、少子高齢化の進行は、区民の皆さまの生活に大きな不安を与えており、区は引き続き生活安定のために欠かせない行政サービスを提供し続ける必要があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故は、日本全体の自治体に今後の防災施策のあり方について様々な課題を投げかけました。区は、区民、地域の関係団体、学識経験者等で構成する「大田区総合防災力強化検討委員会」を設置し、平成24年1月に報告書として、検討結果をご報告いただきました。これを受け、防災力強化等新たに発生した課題にも積極的に取り組んでいます。

このような環境の変化の中で未来プランを着実に推進するためには、大きな目標を見据えつつも、その時々状況に個々の事業を柔軟かつ的確に対応させることが必要です。そのため区は、未来プランの点検を行い、平成24年5月に「おおた未来プラン10年《修正版》」を策定しました。厳しい社会経済状況に対応しながら、将来像の実現に向けた取り組みを進めています。

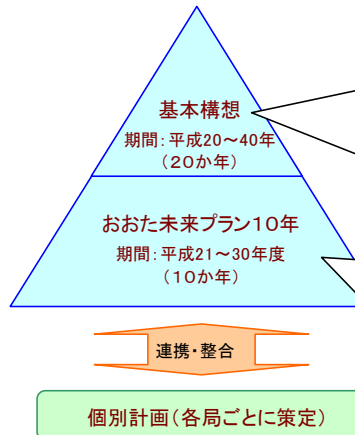
国は、平成23年4月、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法）、さらに8月には第2次一括法を制定し、これらに基づき24年度以降、東京都から区へ関連事務事業の事務権限が移譲されることとなり、区では地域の実情をふまえた取組を進めて参りました。引き続き更なる事務権限及び財源の移譲をあらゆる機会を通じて主張するとともに、区民に最も身近で地域を熟知した基礎自治体として、多くの区民の皆さまの多様なニーズを把握し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに移譲された事務権限及び財源を効果的に活用します。

基本構想及び未来プランは、「地域力」と「国際都市」をキーワードにしています。地域の方々相互の協力は、厳しい状況を乗り越える大きな力となります。区では、区民の皆様と協働で被災地ボランティア調整センターを運営し、東日本大震災で大きな被害を受けた地域の支援を行っています。この協働による被災地支援の経験を活かしながら、「地域力」の更なる強化をめざします。また、国際空港を擁する自治体としてのアイデンティティを確立し、地域力と連動した国際都市施策を戦略的に展開します。

大田区は、20年後の区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた基本構想を、平成20年10月14日の区議会において議決をいただきました。基本構想では、将来像を実現するための方向性として、3つの基本目標を設定しました。

これを踏まえ、基本構想の実現のための具体的な施策を体系的にまとめた大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を策定しました。

区は、未来プランの推進を図るとともに、各部署で策定・実施している個別計画との整合・連携を図りながら「地域力・国際都市 おおた」をさらに推進します。



■位置づけ
基本構想は、議決を必要とする区の最上位計画

■目的
20年後の大田区の将来像、区政運営の方向性を明示

■構成
「基本構想策定の背景と役割」「基本理念」「将来像」「基本目標」「個別目標」「基本構想を実現するための方策」「大田区における地域力の基本的考え方」から構成

■位置づけ
基本構想の実現に向け、個別目標ごとに施策を体系化した計画

■目的
今後10年間に取り組むべき主要な事業を説明

■構成
「策定の背景」「将来人口」「財政計画」「10年後のめざす姿」「現状と課題」「施策の方向性と主な事業」などから構成

将来像

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

基本目標

①生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

②まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(まち)

③地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

行政経営に向けた取り組み

健全な財政を維持しながら、未来プランを円滑に推進するため、「大田行政経営プラン(平成21年度～23年度)」の後継として平成24年9月に策定した「大田区経営改革推進プラン」に基づいた行政経営改革を推進します。

1 区民本位の行政経営の推進

2 持続可能な行政経営の推進

3 地域力を活かした行政経営の推進

4 職員力を活かした行政経営の推進



「地域力・国際都市 おおた」をめざした施策のイメージ

